

津別町の新しい動き特集2

現在インターネットで公開中！町のHPをご覧ください

今回は町内にできた新しいお店をご紹介しましたが、今回も町内で起こっている新しい動きをご紹介します。蔓延防止措置の影響で、オープンしてすぐに休業した焼肉店「じゅうじゅう苑」にキャスターがお邪魔しました。人口が減る町で焼肉店をオープンさせた理由とは？ さらに昨年オープンした予約制の「手織工房アトリエM」。中継車とキッチンカーを導入した道東テレビ。若手農家が地域課題に挑む「つべつ TAKE ACTION」ミーティングの取り組み。アトツギ甲子園全国大会にも出場し、日本唯一の新しい機械も導入した株式会社山上木工。そして、町内の空き家を購入し、自社でリノベーションをして販売する事業を始めた株式会社清水建設も登場。新しい動きが続々の津別町の今をご紹介します。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月末日ごろ更新 《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》
問い合わせ先 住民企画課 企画係14番窓口 ☎77-8374

フレッシュマン特集
に出演いただける方
大募集!!

来月の4月号で、新たに働く方など「フレッシュな人」を動画で紹介する予定です。動画出演に興味のある方は、4月15日(金)までに企画係までご連絡ください。

アプリ「マチイロ」で広報紙を配信中

町では、より多くの方に気軽に広報紙を読んでもらえるよう、広報紙閲覧アプリ「マチイロ」を導入しています。町民の方はもちろん、町外の方も手軽に読むことができるので、ライフスタイルに合わせてぜひご利用ください。また、「議会報つべつ」もご覧いただけます。



津別町を登録してみよう!

- ①スマホやタブレットでアプリ「マチイロ」をインストール
- ②アプリを起動し、「エリア選択」の画面で津別町に設定

※アプリの使用は無料ですが、アプリや広報紙をダウンロードするときは、通信料が必要です。



問い合わせ先 住民企画課 企画係14番窓口 ☎77-8374

町民入浴優待券、第6弾お買い物割引券は届いていますか?

令和4年3月末から世帯主宛てに町民入浴優待券、第6弾お買い物割引券を順次発送しています。

町民入浴優待券

新型コロナウイルス感染症対策事業の一環として、令和4年度も町民入浴優待券の利用で入浴料を全額割引します(5枚つづり1シートをお配りしています)。ぜひご利用ください。

使用期間

令和4年4月1日～
令和5年3月31日

入浴料金

▼大人(中学生以上)
通常料金600円↓無料
▼小人(4歳～小学生以下)
通常料金250円↓無料
※3歳以下の入浴料は無料のため、3歳以下のお子様の方は同封していません。

第6弾お買い物割引券

第6弾お買い物割引券は、1人あたり1,500円分(300円割引券5枚つづりを1セット)をお配りしています。同封したチラシに記載しています。取扱い店へ、ご使用ください。

使用期間
令和4年4月1日～
令和4年5月31日

問い合わせ先

商工観光係19番窓口
☎77-8388
津別町商工会
☎76-2191

令和4年春の火災予防運動が実施されます

4月20日(水)から4月30日(土)までの11日間、全道一斉の春の火災予防運動が実施されます。

全国統一防火標語

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。小さな火が大きな火災につながりますので、火の取り扱いには注意しましょう。

また、期間中には次の行事を実施します。

サイレン吹鳴

4月20日(水)～4月26日(火)
午後7時に20秒間

町内・町外巡回広報

4月20日(水)～4月30日(土)

防火教室

期間中に随時実施します。
※例年実施している消防車に

よる防火パレードについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することといたしました。ご理解のほど、よろしくお願いたします。

●住宅用火災警報器(住警器)はつけましたか?
●住警器を設置済みの方は10年を目安に交換をおすすめします。

古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、いざという時に正常に作動しないことがあります。

問い合わせ先

津別消防署グループ
☎76-2189 日常生活で、

消防職員による住宅訪問について

津別消防署では定期的に、住宅用火災警報器の設置調査を行っています。

町民の皆さまの住宅に直接訪問し、住宅用火災警報器に関する確認をしています。

- ①住宅用火災警報器を設置しているか
- ②住宅用火災警報器の点検を定期的に行っているか

などをお聞きしています。町民の中には不審に思われ

る方も少なくありませんが、住宅用火災警報器を設置することにより火災の早期発見や、拡大防止が期待できますので、ご協力お願いします。

津別消防署では町民に対し何かを販売するようなことは一切ありませんので、悪質な訪問販売や詐欺まがいの住宅訪問にはご注意ください。

問い合わせ先

津別消防署グループ
☎76-2189

よろず相談のお知らせ

何か悩みごとはありませんか?

町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事、その他の心配ごとについて、広く相談に応じます。

日時

4月15日(金)
午後1時～3時

場所

役場1階 中ホール

相談委員

鷹嘴とし子さん
中山静男さん

問い合わせ先

住民環境係12番窓口
☎77-8377

ロシアによるウクライナへの軍事侵略に断固抗議する決議

ロシアは去る2月24日、ウクライナへの軍事侵略を開始し、現地では一般市民を含めて多くの死傷者が出ている。3月4日には欧州最大級のザポロジエ原発を攻撃し、原発事故への不安も広がっている。こうしたロシアの「力による一方的な現状変更の試み」は、ウクライナへの重大な主権侵害であり、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、かつ、武力を禁ずる国連憲章に違反する行為であり、断じて容認することはできない。津別町は、緑豊かな自然と郷土を守り、恒久平和の実現を願う「非核・平和の町宣言」を平成10年に決議しており、ウクライナへの侵略はそのような町民の願いに反するもので、厳しく非難する。

よって、津別町議会は、今般のロシアの侵略行為に厳重に抗議の意を示すとともに、ロシア軍の攻撃停止と即時撤退及び国際法の遵守と平和的解決を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月18日

北海道網走郡津別町議会
右記の内容を在日ロシア大使館プーチン大統領宛てに提出しました。